

令和元年度  
(平成31年度)

統一的な基準

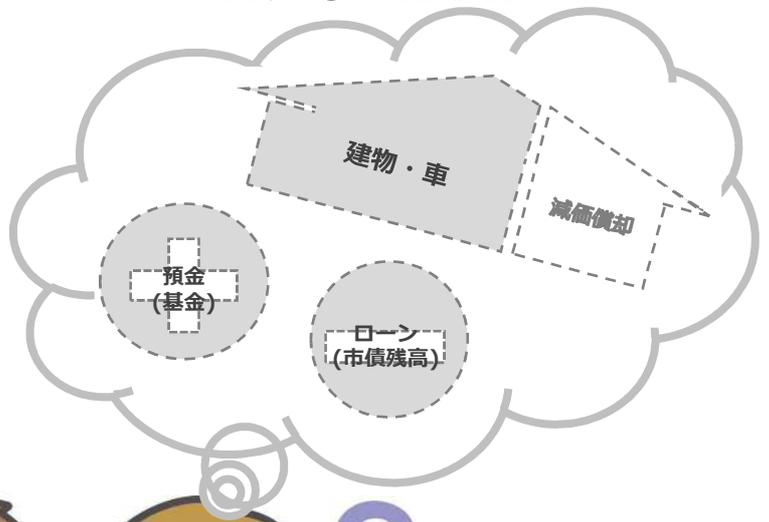
# いちのみや 財務書類

～“見えるおかね”と“見えないおかね”のはなし～

見えるおかね



見えないおかね



令和2年10月  
一宮市

## ～ はじめに ～

おかねには“見えるおかね”と“見えないおかね”があります。  
分かりやすく家庭に例えてみましょう。

“見えるおかね”とは自分のおサイフや家族のおサイフに入っている（現金）のことです。  
一方、“見えないお金”とは、マイホームや車、貯金といった（資産）や、住宅ローンといった借金（負債）などです。

この2種類はどちらも同じお金です。“見えるおかね”と“見えないおかね”を把握してはじめて家庭の台所事情がわかります。

一宮市でも同じです。

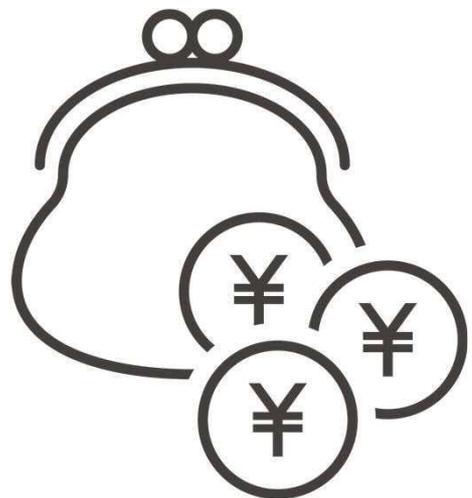
皆さんから預かった税金が“見えるおかね”と“見えないおかね”に分けられます。これらを明らかにするのが財務書類です。歳入歳出予算や決算といった“見えるおかね”と資産や借金といった“見えないおかね”を全て集めて、安心なのかそうじゃないのかの判断材料にします。

一例ですが、こどもが大きくなると、スマホもほしがることでしょ。

スマホを持たせようとする、最初の購入費用だけでなく毎月の通信料などの出費がかさみます。限りある収入の中で家計をやりくりするためには、その分のスマホを使うこどものおこづかいを減らしたり、アルバイト収入から出してもらうことも考えなければなりません。

一宮市でも人口減少が緩やかに始まっています。今後は税収の減や施設の利用者の減などが見込まれます。一方で、新型コロナウイルス感染症、自然災害など不測の事態にも備えていく必要があります、より一層“身の丈にあった財政運営”を進めていかなければなりません。

企業会計的な要素もあり、聞きなれない言葉も多いですが、“見えるおかね”“見えないおかね”に着目してお伝えすることで、“**一宮市のおかね**”が少しでも身近に感じられればと思います。



## ～ も く じ ～

1	新地方公会計制度	．．．．．	2
2	財務書類	．．．．．	2
3	貸借対照表（BS）	．．．．．	5
4	行政コスト計算書（PL）	．．．	14
5	純資産変動計算書（NW）	．．．	19
6	資金収支計算書（CF）	．．．．	20
	ま と め	．．．．	22

注 BS (Balance Sheet)  
PL (Profit and Loss statement)  
NW (Net Worth statement)  
CF (Cash Flow statement)

# 1 新地方公会計制度

## <新地方公会計制度とは> ~企業的な会計の要素を取り込んでいます~

新地方公会計制度は、従来から地方自治体で行われている現金主義会計（予算・決算制度）を補完するものです。発生主義会計の考え方を導入し、現金主義（“見えるおかね”）では見えにくい固定資産の減価償却費などの「コスト情報」や市債・基金などの「ストック情報」いわゆる“見えないおかね”に目を向けることで、財政状況をより実態に近い形で把握することができます。

新地方公会計制度では、次のことが求められています。

○発生主義の活用・複式簿記の考え方の導入

○貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の四表の作成

○公営事業会計や第三セクターなどと連結した財務書類の作成(4ページ参照)

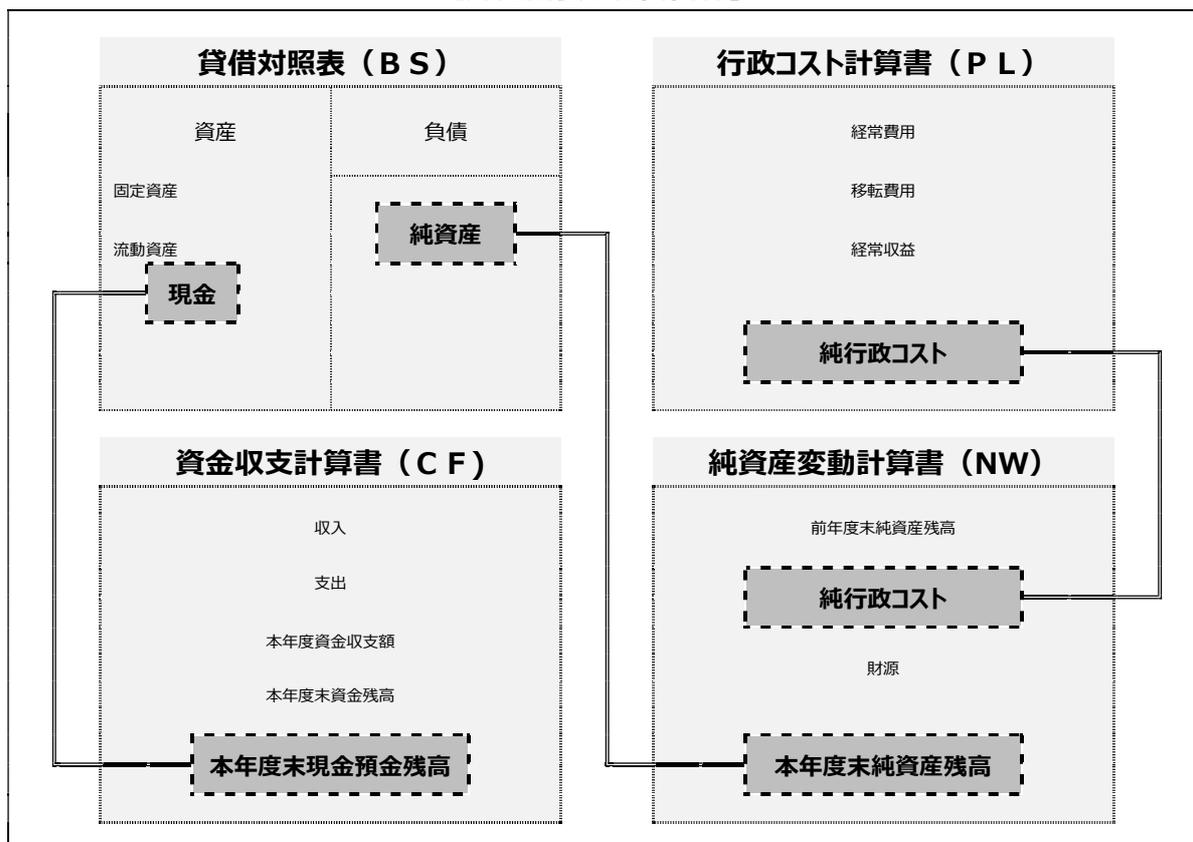
# 2 財務書類

## <財務書類の構成> ~4つで構成された諸表は密接に関わっています~

財務書類は、複式簿記の考え方で作成され、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4種類で構成され、それぞれが密接に関係しています。

種 類	内 容
貸借対照表 (BS)	保有する財産、またその財産の形成に要した財源などのストック情報を記載しています。どこから資金を調達し、どのような財産があり、これまでどれだけ支出してきたか、今後どれだけ支出するのかという状況を一覧にしています。
行政コスト計算書 (PL)	民間企業でいう損益計算書にあたります。地方自治体は民間企業と異なり、利益を目的としていないため、地方自治体が1年間に提供した行政サービスの費用(=行政コスト)と、手数料などの収入(=収益項目)を明らかにしています。
純資産変動計算書 (NW)	貸借対照表の純資産の部に計上されている財源の使われ方が1年間にどのように変動したかを表しています。
資金収支計算書 (CF)	1年間の“見えるおかね”の流れ、収支を示すもので、市の歳入と歳出をその性質に応じて区分した表です。数字の捉え方は現金主義会計に似ています。

## 【財務四表の相関関係】



### ＜財務書類の作成方法＞ ～総務省が示す「統一的基準」のルールで、“3つの括り”で作成しています～

総務省から平成27年1月に公表された「地方公会計マニュアル」に準拠して作成しています。作成基準日は令和2年3月31日現在です。各数値は単位未満を四捨五入しているため、合計の数値と一致しない場合があります。

財務書類は、会計・事業ごとに対象を区分し、3種類作成します。それぞれの財務書類は、一宮市ウェブサイトをご覧ください。ID 1010455 (市ウェブサイトのページID検索に入力してください。)

種 類	内 容
一般会計等財務書類	一宮市では「一般会計」と同じです。
全体財務書類	一般会計等に加え、病院事業や上下水道事業の公営企業会計、国民健康保険事業・介護保険事業などの特別会計(地方公営事業会計分)が含まれます。競輪事業特別会計が平成30年度で廃止、外崎土地区画整理事業特別会計が令和元年度に設置されています。
連結財務書類	全体財務書類に加え、土地開発公社、第三セクターなどが含まれます。対象とする会計範囲全体を一つの実施主体とみなすため、連結対象団体間で行われている取引については、相殺して消去しています。



### 3 貸借対照表（BS）

【一般会計等貸借対照表（千円）】

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	482,660,694	固定負債	113,111,681
有形固定資産	439,209,706	地方債	98,264,771
事業用資産	205,950,832	退職手当引当金	14,385,483
土地	108,092,248	損失補償等引当金	94,061
建物	216,414,197	その他	367,366
建物減価償却累計額	-122,237,272	流動負債	12,644,945
工作物	6,709,352	1年以内償還予定地方債	9,014,680
工作物減価償却累計額	-3,086,268	未払金	601
建設仮勘定	58,574	賞与等引当金	1,405,916
インフラ資産	229,616,757	預り金	1,988,331
土地	60,132,193	その他	235,417
建物	6,394,480	<b>負債合計</b>	<b>125,756,626</b>
建物減価償却累計額	-3,568,582	<b>【純資産の部】</b>	
工作物	437,577,097	固定資産等形成分	486,916,732
工作物減価償却累計額	-271,093,956	余剰分（不足分）	-120,573,251
建設仮勘定	175,525	<b>純資産合計</b>	<b>366,343,481</b>
物品	7,654,521		
物品減価償却累計額	-4,012,404		
無形固定資産	280,543		
ソフトウェア	280,543		
投資その他の資産	43,170,445		
投資及び出資金	37,697,193		
出資金	37,697,193		
長期延滞債権	940,338		
長期貸付金	475,775		
基金	4,132,835		
減債基金	49,993		
その他	4,082,843		
徴収不能引当金	-75,697		
流動資産	9,439,413		
現金預金	4,693,525		
未収金	421,111		
基金	4,256,038		
財政調整基金	4,256,038		
棚卸資産	102,638		
徴収不能引当金	-33,899		
<b>資産合計</b>	<b>492,100,107</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>492,100,107</b>

※金額未計上の科目の表記を一部省略しています。

**<貸借対照表とは> ～所有している資産の一覧、その負担は過去のものか？未来のものか？～**

貸借対照表は年度末時点の資産、負債などを一覧にした表です。所有している固定資産の内訳・減価償却や地方債の残高などの情報を一覧にしています。

貸借対照表は、左側の「資産の部」、右側の「負債の部」と「純資産の部」から構成されており、資金を運用面（資金の用途）と調達面（資金の源泉）の両面から整理したものです。資産や負債で1年以上にわたるものは「固定資産（負債）」、1年未満のものは「流動資産（負債）」と区別しています。

項 目	内 容
資 産	購入などで取得し、将来にわたり行政サービスを提供するための財産で、一会計年度を越えて、財政運営の資源として用いられるものです。貸借対照表からその内訳や増減を把握できます。
負 債	将来の世代が返済（負担）するものです。負債が増えると市税などから元金や利子の返済に充てなくてはならない資金が増えることになるため、財政の硬直化を招く要因にもなります。
純資産	資産と負債との差額です。貸借対照表に計上されている資産のうち、現在までの世代がすでに負担し、次の世代に引き継ぐ純粋な資産価値といえます。純資産が多いほど、現在・将来の世代が受け継ぐ価値は大きく、負担は少なくなります。一方、純資産が少なければ、将来の世代に多くの負担を残していることとなります。

貸借対照表でそれぞれ計上されている資産に占める純資産の割合は「純資産比率」（10ページ参照）と呼ばれ、財務状況を示す1つの指標となります。

**【貸借対照表のイメージ】**

資 産 の 部	負 債 の 部
<p><b>現在・将来全ての世代</b> に、 行政サービスを 提供するための財産（おかね）</p>	<p><b>将来の世代</b> が これから負担するおかね</p>
	<p><b>純 資 産 の 部</b></p> <p><b>現在までの世代</b> が これまでに負担したおかね</p>

### <資産と負債> ～資産→現金・建物・預金など、負債→地方債など将来発生する費用～

資産は、現金化に要する期間が1年を超える固定資産と1年以内の流動資産に分けられます。

固定資産には有形・無形固定資産や出資金など、流動資産は現金預金や債権などが含まれます。有形・無形固定資産は、“見えないおかね”の中でも“ものの現在価値”を金額に置き換えて計上されるものです。現金100万円で自動車を購入した場合を例にとります。この場合、現金預金が100万円減少する一方で、“ものの現在価値”である有形固定資産が100万円増加するため、結果として資産総額の増減はありません。しかし、翌年度以降は自動車の減価償却（ものの価値の減少）が開始されますので、自動車を購入しない場合と比べ資産の総額は減少していきます。

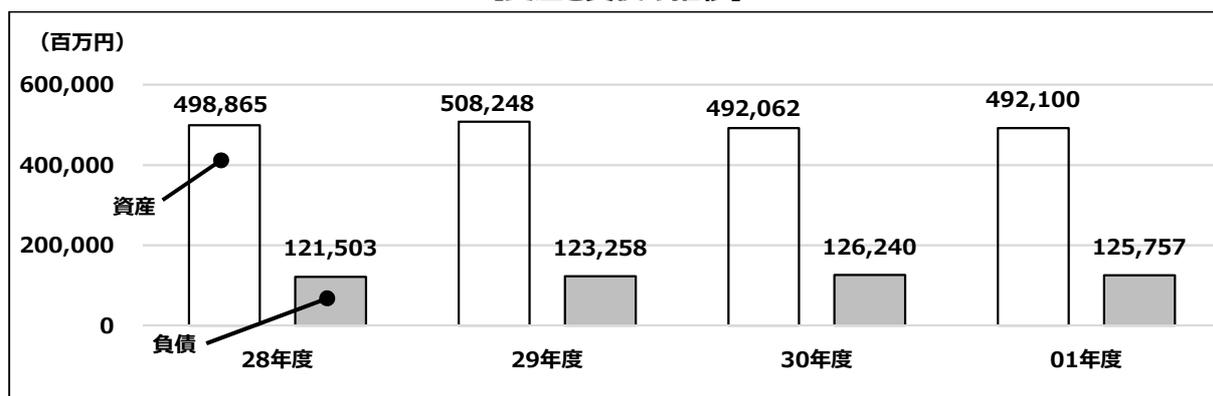
基金については、特定目的基金などは固定資産に、財政調整基金は流動資産に区分されます。出資金は、病院・水道・下水道事業会計や第三セクターへの出資金の残高です。債権には、主に税などの滞納分である未収金・長期延滞債権や長期貸付金が挙げられます。

負債についても、返済に要する期間が1年を超える固定負債と1年以内の流動負債に分けられます。負債には、80%以上を占める地方債をはじめ、将来負担しなくてはならない職員に対する退職手当引当金・賞与等引当金や一時的に保有する預り金などが挙げられます。

#### 【資産と負債の推移（千円）】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<b>資産</b>	<b>498,864,520</b>	<b>508,247,789</b>	<b>492,062,272</b>	<b>492,100,107</b>
現金預金	3,863,684	4,310,298	4,681,581	4,693,525
出資金	36,230,963	36,623,858	37,062,343	37,697,193
基金	9,201,897	8,601,549	8,465,122	8,388,873
有形・無形固定資産	447,119,391	456,591,734	439,950,656	439,490,249
債権など	2,448,585	2,120,350	1,902,570	1,830,267
<b>負債</b>	<b>121,503,484</b>	<b>123,257,873</b>	<b>126,240,259</b>	<b>125,756,626</b>

#### 【資産と負債の推移】



令和元年度は、有形・無形固定資産が減少したものの、上下水道事業や病院事業への出資金が増加したことにより資産全体は微増となりました。一方、これまで合併特例債や臨時財政対策債（8ページ参照）などにより増加していた地方債の残高は減少に転じたため、負債全体は減少しています。

## <類似団体との比較> ～全国の地方自治体と比較ができます～

地方自治体の財務書類は、各数値が比較できるよう「統一的な基準」で作成されています。「統一的な基準」で作成・公表している類似団体（人口規模の近い近隣自治体）の直近決算年度（平成30年度）の財務書類と比較をしてみます。

なお、現在施行時特例市である一宮市は、愛知県からの権限移譲を受け、より質の高い行政サービスを提供するため、市制施行100周年となる令和3年度に中核市へ移行します。

### 【類似団体との資産と負債の比較（千円）】

	一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市	春日井市※	岐阜市
人口（人）	384,790	376,181	387,887	425,340	311,326	408,970
市の区分	施行時特例市	中核市	中核市	中核市	施行時特例市	中核市
<b>資産</b>	<b>5番目 492,100,107</b>	<b>501,327,799</b>	<b>566,141,147</b>	<b>882,083,297</b>	<b>419,070,000</b>	<b>562,978,206</b>
現金預金	4,693,525	4,454,681	7,822,299	15,902,905	3,289,000	6,997,293
出資金（有価証券を含む）	37,697,193	41,421,572	22,082,680	40,209,843	31,539,000	4,965,860
<b>基金</b>	<b>6番目 8,388,873</b>	<b>8,442,898</b>	<b>29,789,029</b>	<b>101,412,004</b>	<b>14,092,000</b>	<b>36,071,103</b>
有形・無形固定資産	439,490,249	444,043,690	503,796,918	716,553,132	365,812,000	498,589,187
債権など	1,830,267	2,964,958	2,650,221	8,005,413	4,338,000	16,354,763
<b>負債</b>	<b>125,756,626</b>	<b>121,842,720</b>	<b>81,445,484</b>	<b>77,245,354</b>	<b>99,899,000</b>	<b>154,484,337</b>
うち地方債	<b>少ない方から 5番目 107,279,451</b>	<b>97,497,242</b>	<b>60,700,492</b>	<b>50,891,352</b>	<b>79,859,000</b>	<b>134,907,234</b>

※一宮市は令和元年度、それ以外は平成30年度の数値です。

※「春日井市」の数値は、百万円単位で公表されているため調整しています。

人口規模が似ている団体であっても、資産・負債に違いがあることがわかります。資産については、“預金”にあたる基金をはじめ、その内訳にも大きな違いがあります。負債の違いには、地方債残高が大きく影響しています。

## <基金と地方債> ～基金は預金、地方債は借金、どちが多い？～

基金には、特定の目的で積み立てられる公共施設整備等基金や地域振興基金のほか、年度内及び後年度の歳入歳出の調整や災害時の財政需要に備える財政調整基金があり、それぞれ固定資産と流動資産に区別されます。

合併特例債（※1）をはじめとする地方債は、本来新たな固定資産を形成するために発行するものですが、国から交付されるべき地方交付税の不足分をまかなう臨時財政対策債（※2）など特殊なものもあります。合併特例債は平成30年度にピークを迎え、以降は減少していく見込みです。一方、一宮市にとって実質的な負担のない臨時財政対策債は今後も増加していくことが見込まれます。

なお、地方債はその元金を1年以内に返済しなければならないものと1年を超えて返済できるものとで流動負債と固定負債に区別されます。

※1 新市建設計画で示された事業に充てることのできる地方債で、令和2年度まで発行できます。元金と利子の返済額の70%が後年度の普通交付税の算出基礎となる基準財政需要額に算入されます。

※2 本来交付されるべき国の地方交付税の不足分をまかなう地方債です。元金と利子の返済額全てが後年度の普通交付税の算出基礎となる基準財政需要額に算入されます。

## 【基金と地方債の推移 (千円)】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<b>基金</b>	<b>9,201,897</b>	<b>8,601,549</b>	<b>8,465,122</b>	<b>8,388,873</b>
減債基金	49,952	49,972	49,984	49,993
特定目的基金	3,948,271	3,342,546	3,201,267	3,320,207
土地開発基金	762,635	762,635	762,635	762,635
財政調整基金	4,441,039	4,446,396	4,451,236	4,256,038
<b>地方債</b>	<b>102,650,751</b>	<b>104,829,177</b>	<b>107,579,955</b>	<b>107,279,451</b>
固定資産形成分	43,105,158	43,982,852	45,377,418	44,740,985
その他	14,880,068	14,798,802	14,647,642	14,137,075
合併特例債	28,225,090	29,184,050	30,729,776	30,603,910
臨時財政対策債	57,035,155	58,759,791	60,601,451	61,288,392
減税補填債など	2,510,438	2,086,534	1,601,085	1,250,074

臨時財政対策債が6.9億円増加も  
地方債残高全体では減少に転じた

## 【類似団体との財政調整基金と地方債の比較 (千円)】

	一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市	春日井市	岐阜市
財政調整基金①	6番目 4,256,038	6,010,677	12,159,102	33,100,000	8,777,000	10,384,624
地方債②	少ない方から 5番目 107,279,451	97,497,242	60,700,492	50,891,352	79,859,000	134,907,234
財政調整基金と負債の差 (①-②)	-103,023,413	-91,486,565	-48,541,390	-17,791,352	-71,082,000	-124,522,610

※一宮市は令和元年度、それ以外は平成30年度の数値です。

類似団体と比べてみると、一宮市は財政調整基金残高 (預金) が少なく地方債残高 (借金) が多い状況といえます。

## ＜流動資産と流動負債＞ ～固定→1年を超えるもの、流動→1年未満のもの～

流動資産と流動負債を差し引きすることで、短期的な視点から所有できる「現金」が多いのか少ないのかを確認することができます。手元の現金残高を予測でき、資金繰りにどれだけ余裕があるかの目安になります。

財政調整基金が横ばいも  
1年以内に返済する地方債が増加しているため  
流動負債が流動資産を大きく上回っています

## 【流動資産と流動負債の推移 (千円)】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<b>流動資産①</b>	<b>8,862,056</b>	<b>9,273,262</b>	<b>9,600,606</b>	<b>9,439,413</b>
うち現金預金	3,863,684	4,310,298	4,681,581	4,693,525
うち財政調整基金	4,441,039	4,446,396	4,451,236	4,256,038
<b>流動負債②</b>	<b>11,115,135</b>	<b>11,390,869</b>	<b>12,022,760</b>	<b>12,644,945</b>
うち1年以内償還予定地方債	8,249,774	8,420,723	8,543,301	9,014,680
<b>流動資産と負債の差 (①-②)</b>	<b>-2,253,079</b>	<b>-2,117,607</b>	<b>-2,422,154</b>	<b>-3,205,532</b>

合併特例債や臨時財政対策債の増加に伴い、1年以内に返済しなければならない地方債が増加しているため、流動負債が現金預金や財政調整基金で構成される流動資産を上回って推移しています。平成30年度にマイナス24.2億円あった流動資産と負債の差は、令和元年度には、財政調整基金が2.0億円減少した一方、地方債の増加額4.7億円をはじめとした流動負債の増加額が6.2億円となったため、流動資産と負債の差がマイナス32.1億円とさらにその差が広がりました。

＜純資産比率と実質純資産比率＞ ～所有する資産の中身、これまでに負担した割合が高いほどGood～

市の所有している資産に占める純資産（これまでの負担）の割合が「純資産比率」です。企業では自己資本比率と呼ばれるもので、財務状況が安全かを計るものさしとなります。この割合が高いほど、将来の世代が負担する金額が少ないこととなります。

また、資産と純資産の金額からそれぞれ道路・水路などの売却できない性格を持つインフラ資産（11ページ参照）を差し引いた上で、同様の計算をすると、「実質純資産比率」が求められます。現実的に現金化が難しいインフラ資産を除くことで、より実態を把握することができます。

【純資産比率と実質純資産比率の推移（千円）】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
純資産①	377,361,036	384,989,916	365,822,013	366,343,481
資産②	498,864,520	508,247,789	492,062,272	492,100,107
純資産比率③（①/②）	75.6%	75.7%	74.3%	74.4%
インフラ資産④	244,412,219	252,072,125	234,687,193	229,616,757
実質純資産⑤（①-④）	132,948,817	132,917,791	131,134,820	136,726,724
実質資産⑥（②-④）	254,452,301	256,175,664	257,375,079	262,483,350
実質純資産比率⑦（⑤/⑥）	52.2%	51.9%	51.0%	52.1%

【類似団体との純資産比率と実質純資産比率の比較（千円）】

	一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市	春日井市	岐阜市
純資産①	366,343,481	379,485,079	484,695,663	804,837,943	319,171,000	408,493,869
資産②	492,100,107	501,327,799	566,141,147	882,083,297	419,070,000	562,978,206
純資産比率③（①/②）	5番目 74.4%	75.7%	85.6%	91.2%	76.2%	72.6%
インフラ資産④	229,616,757	208,235,028	246,073,949	379,712,368	172,587,000	268,205,405
実質純資産⑤（①-④）	136,726,724	171,250,051	238,621,714	425,125,575	146,584,000	140,288,464
実質資産⑥（②-④）	262,483,350	293,092,771	320,067,198	502,370,929	246,483,000	294,772,801
実質純資産比率⑦（⑤/⑥）	5番目 52.1%	58.4%	74.6%	84.6%	59.5%	47.6%

※一宮市は令和元年度、それ以外は平成30年度の数値です。

一宮市は地方債の残高の減少や平成30年度に廃止された競輪事業特別会計から継承した資産の増加により、令和元年度は74.4%とやや改善しました。これは70～90%台に位置する類似団体の中では5番目です。

道路などのインフラ資産を除いた実質純資産比率は、40～80%台と類似団体でも大きな違いが見られますが、一宮市は52.1%と純資産比率と同じく5番目となっています。

### ＜固定資産＞ ～市の建物・土地、道路やソフトウェアまで幅広く～

市が所有する土地・建物・工作物・物品・道路・水路・公園・ソフトウェアなど、有形・無形にかかわらず全てのものが対象となります。ただし、使用期間が1年未満のもの、取得価額が50万円未満のものなどは除かれます。固定資産の取得から除売却に至るまでの経緯・情報は、固定資産台帳で管理しています。

#### 【固定資産の種類】

償却資産（耐用年数が設定され年数が経過するごとに減価償却される）	
有形固定資産	
事業用資産	庁舎、学校、公民館、図書館 など
インフラ資産 （性質が特殊で代替利用（売却）ができない）	道路・水路・公園 など
物品	1件50万円以上の備品
無形固定資産	ソフトウェア
非償却資産（年数が経過しても減価償却されない）	
	土地 など

### ＜固定資産の取得金額と耐用年数＞ ～現金と異なり、年々価値が減少します～

取得価額が判明しているものは取得価額で、不明なものは市場価額を参考に公正価値評価額でそれぞれ計上しています。ただし、道路などのインフラ資産の底地で、取得価額が不明なものは、他の用途への利用可能性が低いことから、備忘価額として「1円」で計上しています。

固定資産には自動車や建物のように、取得した後、年々価値が減少していくもの（償却資産）と、土地のように取得した時と価値が変わらないもの（非償却資産）があります。

取得金額が5,000万円、耐用年数40年の建物の場合、20年経過すると財務書類上ではその価値は半分に減少することになります。この価値の減少について費用化したものを「減価償却費」と呼びます。現金（“見えるおかね”）は、建てた時に5,000万円支出したのみですが、財務書類上では取得後1年間で125万円（5,000万円÷40年分）の価値が減少することになります。発生主義では、この125万円をその年度に発生した費用（“見えないおかね”）として行政コスト計算書（14ページ参照）に耐用年数が経過するまで毎年度計上します。なお、減価償却は資産の種類ごとに耐用年数を設定し、毎年償却額を一定とする定額法により行っています。

なお、減価償却費は光熱水費などと異なり、施設の利用頻度に関わらず一律で費用計上される性格を持ちます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和元年度に多くの施設が一定期間休館に迫られましたが、減価償却費については、平成30年度と同様の計算方法で費用計上することになります。

#### 【「地方公会計マニュアル」の主な資産の耐用年数】

資産名	耐用年数	資産名	耐用年数	資産名	耐用年数	資産名	耐用年数
道路	50	橋梁	60	河川（治水）	48	公園	40
建物	14～50※	物品	2～15※	機械装置	2～15※	防火水槽	30

※用途・構造などの違いにより採用する耐用年数が異なります。

＜固定資産の増減＞ ～購入したり建設したり、売却したり取り壊したり、古くなったり～

固定資産の増減理由には、新規取得・除売却等による増減、減価償却による減少があります。

【目的別の固定資産の増減（千円）】

区 分	平成30年度末①	令和元年度末②	増減③(②-①)	増減の内訳	
				減価償却費	新規取得・除売却等
全資産	439,950,656	439,490,249	-460,407	-14,753,241	14,292,834
出張所・公民館	6,328,563	6,691,928	363,365	-165,381	528,746
図書館	3,975,914	3,791,190	-184,724	-185,934	1,210
道路・橋梁	133,447,248	130,350,413	-3,096,835	-4,131,417	1,034,582
公園	67,648,100	67,259,615	-388,485	-636,590	248,105
博物館・資料館・美術館	5,603,636	5,572,330	-31,306	-102,670	71,364
市営住宅	15,842,704	15,604,703	-238,001	-363,426	125,425
子育て支援	15,047,062	14,988,318	-58,744	-312,207	253,463
小中学校	68,991,877	68,565,560	-426,317	-1,532,959	1,106,642

※複合施設は面積按分しています。

「全資産」では、平成30年度末で競輪事業特別会計が廃止されたことに伴い、66億円の競輪事業関連資産が一般会計等に所管替えとなった影響により固定資産の増加があるものの、道路橋梁などのインフラ資産や保育園、学校、市営住宅といった建物の減価償却が進み、固定資産が減少していることが分かります。

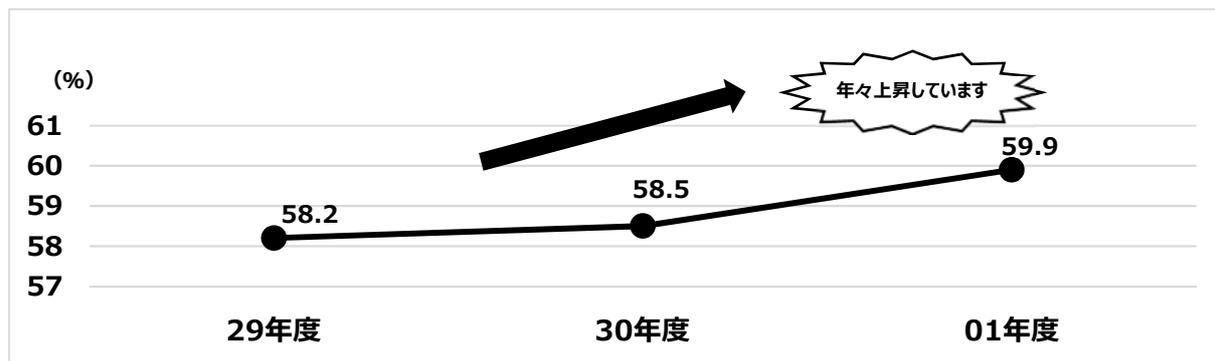
目的別に見てみると、「道路・橋梁」「公園」「小中学校」など多くの分野で、減価償却費が新規取得・除売却等の要因による固定資産の増加を上回り、固定資産が減少しています。「出張所・公民館」は、いちのみや中央プラザ内に神山公民館を設置したことで新規取得分の固定資産が増加しています。「小中学校」では、小中学校の屋内運動場改修などにより固定資産が増加しましたが、小中学校全61校の既存施設の減価償却がこれを上回ったため、固定資産が減少しました。

＜減価償却率＞ ～「価値の減少額÷取得時の価格」、資産が多いと老朽化のリスクは高くなります～

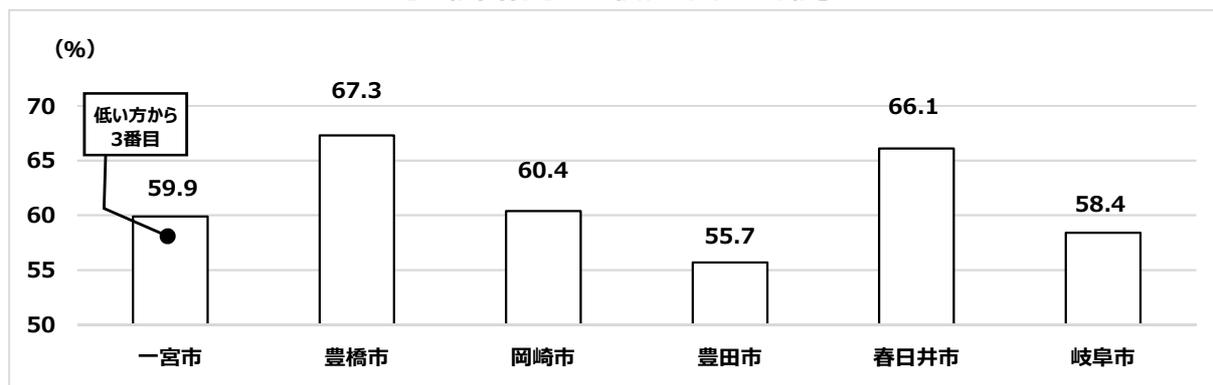
取得年月日や取得金額など固定資産の情報を正しく管理することで、資産の取得からどの程度経過しているか、施設の老朽化がどれだけ進んでいるかを把握することができます。

減価償却開始時から現在までの減価償却費の合計を減価償却累計額と呼びます。取得金額に対する減価償却累計額が占める割合を「有形固定資産減価償却率(以下「減価償却率」といいます。)」と呼び、この値が高いほど老朽化が進んでいるといえます。

【減価償却率の推移】



【類似団体との減価償却率の比較】



※一宮市は令和元年度、それ以外は平成30年度の数値です。

※土地・建設仮勘定・ソフトウェアを除きます。

一宮市の全資産の令和元年度の減価償却率は、平成30年度からやや悪化し59.9%ですが、類似団体の中では中位です。

減価償却率は、類似団体でも大きな違いが生まれています。人口減少が進む中、公共施設の老朽化へ対応が求められており、今後はいかに維持・管理費を抑制していくかが地方自治体の共通課題です。次は目的別に見ていきます。

【目的別の取得価額と減価償却率の推移（千円）】

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度
全資産	取得価額	687,474,251	662,156,809	674,749,647
	減価償却率	58.2%	58.5%	59.9%
出張所・公民館	取得価額	5,115,592	5,967,404	6,382,471
	減価償却率	28.0%	25.8%	26.1%
図書館	取得価額	4,749,272	4,750,482	4,750,482
	減価償却率	29.4%	34.9%	36.4%
道路・橋梁	取得価額	285,951,802	247,556,162	247,636,409
	減価償却率	48.1%	46.7%	48.2%
公園	取得価額	24,528,610	24,900,024	25,154,191
	減価償却率	47.7%	49.5%	51.5%
博物館・資料館・美術館	取得価額	4,293,377	4,387,874	4,532,750
	減価償却率	52.1%	53.2%	53.9%
市営住宅	取得価額	17,498,900	17,846,972	17,810,603
	減価償却率	64.0%	64.7%	65.9%
子育て支援	取得価額	13,760,750	14,019,470	14,204,960
	減価償却率	67.0%	67.9%	69.2%
小中学校	取得価額	63,910,225	66,942,918	68,308,609
	減価償却率	73.8%	72.4%	73.1%

※土地・建設仮勘定・ソフトウェアを除きます。

※複合施設は面積按分しています。

「出張所・公民館」は新築や建て替えが進められているため、減価償却率が他の分野に比べて低く、県内でも上位に位置しています。令和元年度は旧神山公民館を解体し、いちのみや中央プラザ内に新たに新神山公民館を4.6億円で設置（取得）しましたが、これまで整備を進めてきた既存公民館の減価償却が進んでいるため、減価償却率は低下しました。「小中学校」は、エアコンなどの整備が完了し取得価額が増加した平成30年度に一旦減価償却率が低下しました。しかし、小・中学校は全61校と数が多いことに加え、校舎の多くが建築後30年を経過していることもあり、依然として70%を超えており老朽化が進んでいることが分かります。

## 4 行政コスト計算書（P L）

### 【一般会計等行政コスト計算書（千円）】

科 目	金 額
経常費用	108,397,048
業務費用	54,692,110
人件費	20,562,821
職員給与費	15,025,916
賞与等引当金繰入額	1,405,916
退職手当引当金繰入額	1,224,633
その他	2,906,356
物件費等	32,886,493
物件費	17,359,760
維持補修費	883,305
減価償却費	14,634,976
その他	8,452
その他の業務費用	1,242,796
支払利息	558,336
徴収不能引当金繰入額	75,853
その他	608,608
移転費用	53,704,938
補助金等	13,489,660
社会保障給付	31,509,860
他会計への繰出金	8,492,296
その他	213,122
経常収益	4,859,770
使用料及び手数料	2,958,222
その他	1,901,548
<b>純経常行政コスト</b>	<b>103,537,278</b>
臨時損失	- 2,253
災害復旧事業費	-
資産除売却損	2,253
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	18,637
資産売却益	11,970
その他	6,667
<b>純行政コスト</b>	<b>103,520,894</b>

### <行政コスト計算書とは> ～見えるおかねと見えないおかねを合わせたコストと受益者からの負担～

地方自治体の年度内の活動実績を、コストという切り口で捉えています。行政サービスのために、どのようなコスト（経費）が発生したかを示したもので、「経常費用」「経常収益」「純経常行政コスト」に着目します。

行政コスト計算書に計上されるコストは、「行政サービスのために支出した現金（“見えるおかね”）」から「資産形成につながる支出」と「負債の返済のための支出」を除き、「減価償却費や退職手当引当金・徴収不能引当金への繰入額を費用（“見えないおかね”）」として捉え、これを加えたものになります。

科 目	内 容
経常費用	単に「現金の支出（“見えるおかね”）」だけを捉えるのではなく、減価償却費や退職手当引当金繰入額（職員へ将来支払うべき退職手当の1年度分の金額）など「現金の支出を伴わないコスト（“見えないおかね”）」を含める一方で、建設費用など資産の形成のために発生したコストを除いています。
経常収益	利用者から徴収する施設の使用料や各種証明書の発行手数料などの収入が計上されます。税金や国県支出金等は経常収益ではなく、住民等からの「出資」とみなし、純資産変動計算書に計上されています。
純経常行政コスト	経常費用から経常収益を差し引いたものです。主に市税などでまかなわれることになります。

どのような行政活動でどれだけの効果を上げられたかに加え、行政コスト計算書を通じて、どのようなコストが発生したかを把握できれば、行政活動の効率性を評価することができます。

### <経常費用の内訳と内容> ～現金で支出したもの+将来負担すべきコストやリスク～

コスト分析を容易にするため、性質別で配置しています。性質別の内訳は、経費をその経済的性質で分類しています。

内 訳	内 容
業務費用	人件費 行政サービスを行う職員に要するコスト ・議員報酬 ・職員給与 ・退職手当引当金繰入額 ・臨時職員の賃金と共済費 など
	物件費等 一宮市が最終消費者になっているものに要するコスト ・減価償却費 ・委託料 ・光熱水費 ・維持補修費 ・消耗品費 ・通信運搬費 ・印刷製本費 など
	その他 上記以外の業務に関するコスト ・地方債の支払利息 ・税還付金 ・徴収不能引当金繰入 (市税や受益者負担のうち将来徴収できないと見込まれる金額) など
移転費用	一宮市以外の団体・個人へ支出することで効果が見込まれるコスト ・補助金 ・負担金 ・社会保障給付（扶助費） ・他会計への繰出金 ・補償金 など

＜受益者負担の割合＞ ～特定の利用者にかかる費用に占める利用者の負担割合～

経常費用に占める経常収益の割合を「受益者負担の割合」と呼びます。行政コスト計算書を通じてどのようなコストが発生したかを把握することで、行政サービス、コスト、受益者負担の妥当性を判断する指標とすることができます。

3年間で・・・  
 経常費用は+39.8億円  
 社会保障給付は+38.8億円

3年間で  
 減価償却費は+11.2億円

【行政コスト計算書の各項目の推移（千円）】

科 目※	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
<b>経常費用①</b>	<b>104,412,976</b>	<b>104,605,813</b>	<b>105,890,008</b>	<b>108,397,048</b>
人件費	19,981,359	19,694,596	20,509,025	20,562,821
物件費等	32,227,022	31,984,548	32,518,926	32,886,493
●うち減価償却費	13,516,916	14,106,926	14,177,854	14,634,976
その他の業務関連費用	1,462,320	1,731,909	1,275,136	1,242,796
補助金等	15,068,557	14,452,972	13,712,603	13,489,660
社会保障給付	27,628,128	28,644,782	29,345,272	31,509,860
他会計への繰出金	7,936,430	8,012,873	8,159,769	8,492,296
その他移転費用	109,160	84,132	369,277	213,122
<b>経常収益②</b>	<b>5,192,370</b>	<b>5,151,816</b>	<b>5,233,423</b>	<b>4,859,770</b>
<b>純経常行政コスト③ (①-②)</b>	<b>99,220,606</b>	<b>99,453,996</b>	<b>100,656,585</b>	<b>103,537,278</b>
<b>受益者負担の割合 (②/①)</b>	<b>5.0%</b>	<b>4.9%</b>	<b>4.9%</b>	<b>4.5%</b>
<b>一宮市の人口④</b>	<b>386,105人</b>	<b>385,777人</b>	<b>385,160人</b>	<b>384,790人</b>
<b>市民1人あたりのコスト(円) (③/④)</b>	<b>256,978</b>	<b>257,802</b>	<b>261,337</b>	<b>269,075</b>

純経常行政コストの増加に伴い、  
 市民1人あたりのコストは年々増加し、  
 3年間で+12,097円/人

経常費用が増加する一方で、  
 経常収益は減少傾向にあるので  
 3年間で△0.5ポイント

近年、社会保障給付の増加に加え、小中学校のエアコン整備をはじめとした学校環境の改善、公民館の整備など合併特例事業を中心に資産形成を進めてきたため、減価償却費についても増加を辿っています。

経常費用が増加する一方、経常収益は減少して推移しているため、受益者負担の割合は低下し続けており、令和元年度は4.5%にまで低下しています。人口が減少する一方で、純経常行政コストが増加しているため、市民1人あたりのコストも年々増加しています。

行政サービスを継続していくためには、受益者負担の割合を適切な水準で維持し、増え続けている純経常行政コストを圧縮しなければなりません。

特定の利用者への行政サービスに要する費用のうち、利用者に負担を求めている部分については、市税等でまかなっています。公平性の観点からも、利用者に適切な負担を求め経常収益を確保していくことが必要です。

### <目的別行政コスト計算書> ～特定の事業やサービス分野ごとの負担割合の比較分析～

行政コスト計算書を目的（予算科目）別に抽出することで、経常費用や受益者負担の割合がより具体的に示されます。さらには、受益者数を特定することで、行政サービス受益者1件あたり、どれだけが市税や国・県の補助金などでまかなわれているかを把握し、比較することができます。

次の表からは福祉や教育など主な分野を中心にまとめたものです。

		愛知県後期高齢者医療広域連合への 負担金37.4億円が含まれます これらを含めた社会保障給付は平成30年度比+21.2億円			幼児教育・保育無料化 導入前の平成30年度比 経常収益△4.1億円 受益者負担の割合△2.0ポイント	
市税等で まかなう金額		【目的別行政コスト計算書<その1> (千円)】				
科 目	障害者福祉	高齢者福祉	子育て支援	生活保護	市営住宅	
<b>経常費用①</b>	<b>12,152,967</b>	<b>6,366,497</b>	<b>23,371,739</b>	<b>6,062,085</b>	<b>670,318</b>	
人件費	474,267	313,334	6,180,690	401,256	50,000	
物件費等（減価償却費を除く）	339,708	620,028	2,659,928	15,261	253,605	
減価償却費	48,209	158,681	312,208	430	363,426	
その他の業務費用	120,223	5	219,371	78,527	2,955	
補助金等	232,763	4,269,041	430,033	0	60	
社会保障給付	10,937,797	1,005,408	13,569,489	5,566,611	240	
その他	0	0	20	0	32	
<b>経常収益②</b>	<b>183,049</b>	<b>402,450</b>	<b>1,671,332</b>	<b>87,049</b>	<b>427,523</b>	
<b>純経常行政コスト③(①-②)</b>	<b>11,969,918</b>	<b>5,964,047</b>	<b>21,700,407</b>	<b>5,975,036</b>	<b>242,795</b>	
<b>受益者負担の割合(②/①)</b>	<b>1.5%</b>	<b>6.3%</b>	<b>7.2%</b>	<b>1.4%</b>	<b>63.8%</b>	
<b>受益者・数④</b>	<b>障害者数 19,871人</b>	<b>65歳以上人口 103,015人</b>	<b>14歳以下人口 50,577人</b>	<b>生活保護受給者数 3,272人</b>	<b>利用世帯数 2,400世帯</b>	
<b>受益者1件あたりのコスト(円) (③/④)</b>	<b>602,381</b>	<b>57,895</b>	<b>429,057</b>	<b>1,826,111</b>	<b>101,165</b>	

※指定管理者へ委託している場合は、指定管理者が利用者から直接収入する使用料・手数料と一宮市が指定管理者へ支払う委託費を相殺しているため、これらの費用は経常費用・経常収益にそれぞれ計上されていません。  
 ※人件費については実態に合わせるため人数按分により調整しています。  
 ※地方債の支払利息や複合施設にかかる一部経費は経常費用に含まれていません。  
 (18ページも同じ)

減価償却費が多額でも、経常費用の63.8%を利用世帯が負担

市税等でまかなう1件あたりの金額

「障害者福祉」「子育て支援」「生活保護」では社会保障給付が、「高齢者福祉」では補助金等42.7億円がそれぞれ医療費をはじめとする各種助成にかかる費用として大きな割合を占めており、年々増加しています。令和元年度も平成30年度から21.2億円増加しました。これらの費用は、施設利用にかかるコストなどと比べ受益者負担の割合が低い性格のものといえます。しかしながら、純経常行政コストの増加を招く要因であるため、サービスの内容については、他市と比較して見直す余地があれば検討が必要です。

一方、経常収益のうち受益者が負担する手数料・使用料には、「高齢者福祉」のとしよりの家の使用料や養護老人ホームの入所者本人の負担金、「子育て支援」の保育園や放課後児童クラブの利用者からの負担金などがそれぞれ挙げられます。令和元年10月からの幼児教育・保育無償化の影響を大きく受け、経常収益はマイナス4.1億円の16.7億円、受益者負担の割合もマイナス2.0ポイントの7.2%と下がりましたが、高齢者福祉の6.3%よりも依然高い数値を示しています。

市営住宅を管理する「市営住宅」は多くの施設を所有しており減価償却費も多額です。しかし、経常費用に対して家賃・駐車場使用料などの経常収益が他と比べて多く、受益者負担の割合は63.8%と高い数値を示しています。

科 目	【目的別行政コスト計算書<その2>（千円）】				
	小中学校※ 就学援助費 2.7億円	出張所・公民館	図書館	i-ビル内の中央図書館は 運営委託費で2.1億円	博物館・資料館・美術館 スポーツ施設
経常費用①	6,211,099	1,017,314	831,756	429,518	289,387
人件費	1,120,925	650,482	252,762	158,885	39,012
物件費等（減価償却費を除く）	3,112,979	199,301	397,007	160,831	167,446
減価償却費	1,532,959	165,381	181,746	102,670	82,916
その他の業務費用	0	0	0	0	0
補助金等	166,123	110	121	6,832	13
社会保障給付	276,628	2,040	120	300	0
その他	1,485	0	0	0	0
経常収益②	27,618	4,201	965	12,844	26,216
純経常行政コスト③（①-②）	6,183,481	1,013,113	830,791	416,674	263,171
受益者負担の割合（②/①）	0.4%	0.4%	0.1%	3.0%	9.1%
受益者・数④	小中学生数 32,086人	のべ利用者数 685,181人	のべ利用者数 1,260,047人	のべ利用者数 83,276人	のべ利用者数 498,016人
受益者1件あたりのコスト（円） （③/④）	192,716	1,479	659	5,004	528

※教職員の人件費は除かれます。また、食材にかかる購入費や給食費収入も、第三セクターである（一財）一宮市学校給食会の会計に含まれます。

平成30年度までに整備した小中学校のエアコンの減価償却などの影響で平成30年度比+9,898円

平成30年度比  
図書館△12.6万人、スポーツ施設△26.8万人

「小中学校」は、平成29・30年度に小中学校のエアコンを整備したことで減価償却費が増加していますが、新型コロナウイルス感染症拡大の防止による臨時休校に代わり、夏休み期間中に授業を行える環境を実現しています。

小中学校以外は、不特定の方が利用できる施設を管理・運営する分野です。

「出張所・公民館」の窓口業務にかかる人件費、「図書館」の運営委託費が含まれる物件費等など、施設によって維持管理に要する費用は様々です。一方、経常収益には、「図書館」の図書の複写手数料、「博物館・資料館・美術館」「スポーツ施設」の施設利用料など受益者が直接負担する手数料・使用料が含まれています。新型コロナウイルス感染症により、施設の閉館やイベントの中止に迫られたため、利用者については、図書館やスポーツ施設を中心に大きく落ち込みました。

目的別に区分すると、受益者負担の割合だけでなく、受益者1件あたりで割り出したコストにも利用者数の違いなどによりバラツキが見られます。

極端にコストが高い施設、受益者負担の割合の低い施設については、利用者増への取り組みはもとより、現状のままである事業の継続自体も検討する必要があります。

## 5 純資産変動計算書 (NW)

有形固定資産等の  
増減は差引△68.6億円

### 【一般会計等純資産変動計算書 (千円)】

科 目	合 計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	365,822,013	486,912,903	-121,090,890
純行政コスト	-103,520,894		-103,520,894
財源	97,575,105		97,575,105
税収等	71,482,770		71,482,770
国県等補助金	26,092,335		26,092,335
本年度差額	-5,945,789		-5,945,789
固定資産等の変動 (内部変動)		-6,463,428	6,463,428
有形固定資産等の増加		57,164,535	-57,164,535
有形固定資産等の減少		-64,025,656	64,025,656
貸付金・基金等の増加		5,030,280	-5,030,280
貸付金・基金等の減少		-4,632,586	4,632,586
資産評価差額	66,543	66,543	
無償所管換等	6,400,714	6,400,714	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	521,468	3,829	517,639
本年度末純資産残高	366,343,481	486,916,732	-120,573,251

### <純資産変動計算書とは> ~これまでに負担してきた資産にかかる財源の増減~

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている財源の使われ方が1年間かけてどのように変動したかを示しています。行政コスト計算書の末尾に示された純行政コストを、税収や国や県からの補助金など、どのような財源によって手当てしているかといった損益取引の状況や固定資産等の増減を示す損益外の取引の状況を示すものです。本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

項 目	内 容
固定資産等形成分	貸借対照表における固定資産と流動資産のうち短期貸付金と基金との合計です。
余剰分	固定資産等形成分と純資産総額との差額です。マイナスとなる「不足分」は、過去からの分も含め地方債により資産形成を行ったものです。

純資産変動計算書では、期首時点から期末時点の純資産残高の増減、つまり「本年度純資産変動額」がプラスかマイナスかに着目します。

令和元年度は1年間で純資産が3,658億円から3,663億円と微増となりました。これは、有形固定資産等の増減の差引の結果、69億円減少したものの、平成30年度に廃止された競輪事業特別会計から継承した資産66億円の増加の影響を大きく受け、無償所管換等が64億円増加したためです。

## 6 資金収支計算書（CF）

### 【一般会計等資金収支計算書（千円）】

科 目	金 額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	93,840,191
業務費用支出	40,135,253
人件費支出	20,715,481
物件費等支出	18,861,437
支払利息支出	558,336
その他の支出	-
移転費用支出	53,704,938
補助金等支出	13,489,660
社会保障給付支出	31,509,860
他会計への繰出支出	8,492,296
その他の支出	213,122
業務収入	101,288,924
税収等収入	71,471,059
国県等補助金収入	24,970,663
使用料及び手数料収入	2,958,222
その他の収入	1,888,980
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>7,448,732</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	12,501,515
公共施設等整備費支出	7,560,822
基金積立金支出	3,177,146
投資及び出資金支出	575,547
貸付金支出	1,188,000
その他の支出	-
投資活動収入	5,610,424
国県等補助金収入	1,121,672
基金取崩収入	3,253,395
貸付金元金回収収入	1,210,142
資産売却収入	25,215
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>-6,891,092</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	8,854,907
地方債償還支出	8,559,903
その他の支出	295,004
財務活動収入	8,259,400
地方債発行収入	8,259,400
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>-595,507</b>
<b>本年度資金収支額</b>	<b>-37,867</b>
前年度末資金残高	2,743,060
<b>本年度末資金残高</b>	<b>2,705,193</b>
前年度末歳計外現金残高	1,938,521
本年度歳計外現金増減額	49,810
本年度末歳計外現金残高	1,988,331
本年度末現金預金残高	4,693,525

### <資金収支計算書とは> ～歳入・歳出といった現金の動きにフォーカス～

資金収支計算書とは、コストではなく、現金の収入・支出をもとに1年間の“見えるおかね”の動きを示します。

市の歳入と歳出をその性質に応じて「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つの収支項目で区分し、「何に」「いくら」収入・支出したのかがわかります。実際の現金の動きに着目しているため、行政コスト計算書では含まれている減価償却費や退職手当引当金繰入など“見えないおかね”は除かれています。

【収支項目の内容】

収支項目	内 容		
業務活動収支	・ 税金 ・ 人件費	・ 国県等補助金 ・ 物件費	・ 使用料・手数料 ・ 社会保障給付（扶助費） など
投資活動収支	・ 基金取崩 ・ 公共施設等整備費	・ 貸付金元金回収 ・ 基金積立金	・ 資産売却 ・ 貸付金 など
財務活動収支	・ 地方債発行 ・ 地方債償還（元金）	など	

＜資金収支額と資金残高＞ ～資金残高は繰越金、前年度と比べ増えれば黒字～

資金残高とは手元に残っている現金であり、翌年度の繰越金になります。前年度末資金残高と本年度末資金残高は、それぞれの年度の決算書の歳入歳出の差引額（形式収支）と一致します。

本年度末資金残高から前年度末資金残高を差し引いたものが、本年度資金収支額です。これがプラスの場合は現金の増加、マイナスの場合は現金の減少と、単年度の収支がわかります。

資金収支額とは、前年度からの繰越金を除いた歳入から歳出を差し引いた単年度の収支です。一方、資金残高は前年度から引き継いだ繰越金を含めた歳入から歳出を差し引いた収支です。資金収支額がプラスの場合は、資金残高は前年度に比べて増加し、マイナスの場合は減少することになります。

資金収支額がマイナスのため  
資金残高が減少に転じました

【資金収支額と資金残高の推移（千円）】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資金収支額	-879,590	388,025	160,644	-37,867
資金残高	2,194,390	2,582,416	2,743,060	2,705,193

【類似団体との資金収支額と資金残高の比較（千円）】

	一宮市	豊橋市	岡崎市	豊田市	春日井市	岐阜市
資金収支額	-37,867	-976,249	-13,410	4,932,308	-237,000	-238,244
資金残高	5番目 2,705,193	3,198,327	5,740,078	13,591,210	2,140,000	6,997,293

※一宮市は令和元年度、それ以外は平成30年度の数値です。

平成28年度に21.9億円あった資金残高は、平成29年度にプラス3.9億円、平成30年度にプラス1.6億円と増加しましたが、令和元年度は27.1億円の微減となりました。これは類似団体と比べても低い水準となっています。

資金収支計算書は“見えるおかね”に焦点をあてたものです。

単年度の資金収支額や資金残高の増減だけでは財務状況は把握できません。貸借対照表で計上される基金をはじめとした資産や地方債といった負債といった“見えないおかね”を読み取ることが必要です。

“見えるおかね”と“見えないおかね”全てを見わたすことで一宮市のおサイフ事情がわかってきます。

## ～ ま と め ～

これまで、「いちのみや財務書類」を通じて一般会計等の**"見えるおかね"**と**"見えないおかね"**がいったいどれだけあるのかを見てきました。

令和元年度の特徴をまとめました。

### <資産の面から>

→ 資産は0.4億円の微増となりました。競輪事業特別会計から66億円の資産を継承したことをはじめ、小中学校の校舎改修や道路の更新などによる新規資産の取得や病院・水道・下水道事業に対する出資金6億円の増加などが、減価償却による148億円の資産の減少をわずかに上回ったためです。老朽化の目安となる有形固定資産減価償却率は1.4ポイント悪化し59.9%を示しています。

負債は、国からの普通交付税の代わりとして発行する臨時財政対策債が7億円増加したものの地方債全体ではマイナス3億円と減少したため、全体では5億円減少しました。

### <コストの面から>

→ 経常費用は社会保障給付の22億円をはじめ減価償却費で5億円、他会計への繰出金で3億円それぞれ増加し、全体で25億円増加しました。

経常費用の増加に歯止めがかからない中、使用料・手数料を中心とした経常収益は、幼児教育・保育無償化や新型コロナウイルス感染症による閉館の影響もあり、全体で4億円減少しました。

その結果、純経常行政コストも29億円増加、受益者負担の割合も平成30年度から0.4ポイント減少し4.5%と低い水準となっています。

### <資金の面から>

→ 資金収支はマイナス0.4億円となりました。内訳は、業務活動収支がプラス75億円、投資活動収支がマイナス69億円、地方債残高が減少した財務活動収支がマイナス6億円です。業務活動収支のプラスで投資活動収支と財務活動収支のマイナスをほぼまかなえたこととなります。

「**一般会計等財務書類**」のほかにも、公営企業会計や特別会計を加えた「**全体財務書類**」、さらには第三セクターなどを加えた「**連結財務書類**」があり（4ページ参照）、これらは市ウェブサイトでご覧いただけます。

**ID 1010455**（市ウェブサイトのページID検索に入力してください。）

限られた財源の中で、社会保障給付の増加は、施設などの資産形成に対する支出や老朽化に対応するための経費、施設の維持管理費などを圧迫しています。新型コロナウイルス感染症により大きく生活様式も見直される中、感染拡大防止対策や地域経済活性化など新たな施策も進めていく必要があります。また、市制100周年を迎える令和3年度に中核市移行を控えています。

社会保障給付の適切な見直しを進める一方、施設を利用される方や特定の行政サービスを受ける方に対する負担、受益者負担の適正化などの歳入確保に努めていかなければなりません。また、既存の事業においても経常的な経費の削減はもとより、効果が低いと思われる事業自体を廃止・見直しをする改革が必要です。

持続可能な未来に向けて、行政サービスの効率化を一層進めていきます。

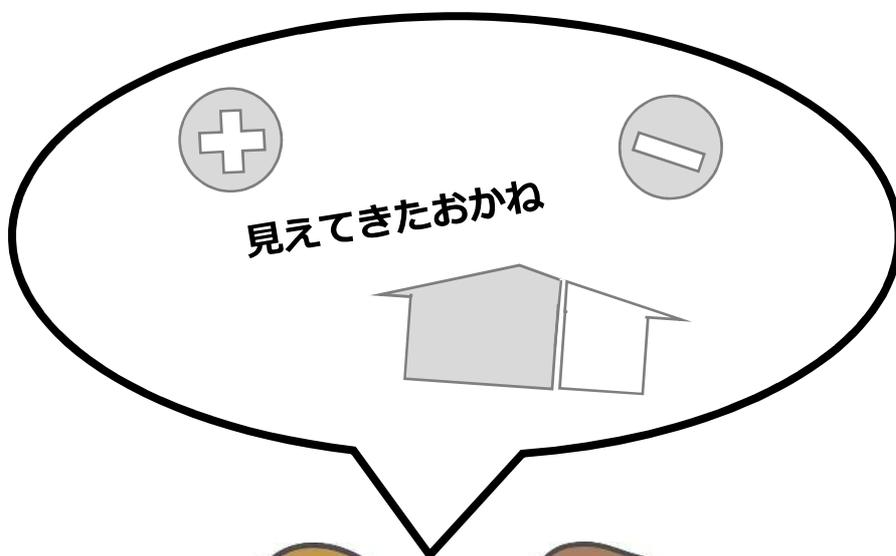


令和元年度  
(平成31年度)

統一的な基準

# いちのみや 財務書類

～“見えないおかね”が見えてきた～



令和2年10月発行  
愛知県一宮市  
財務部財政課